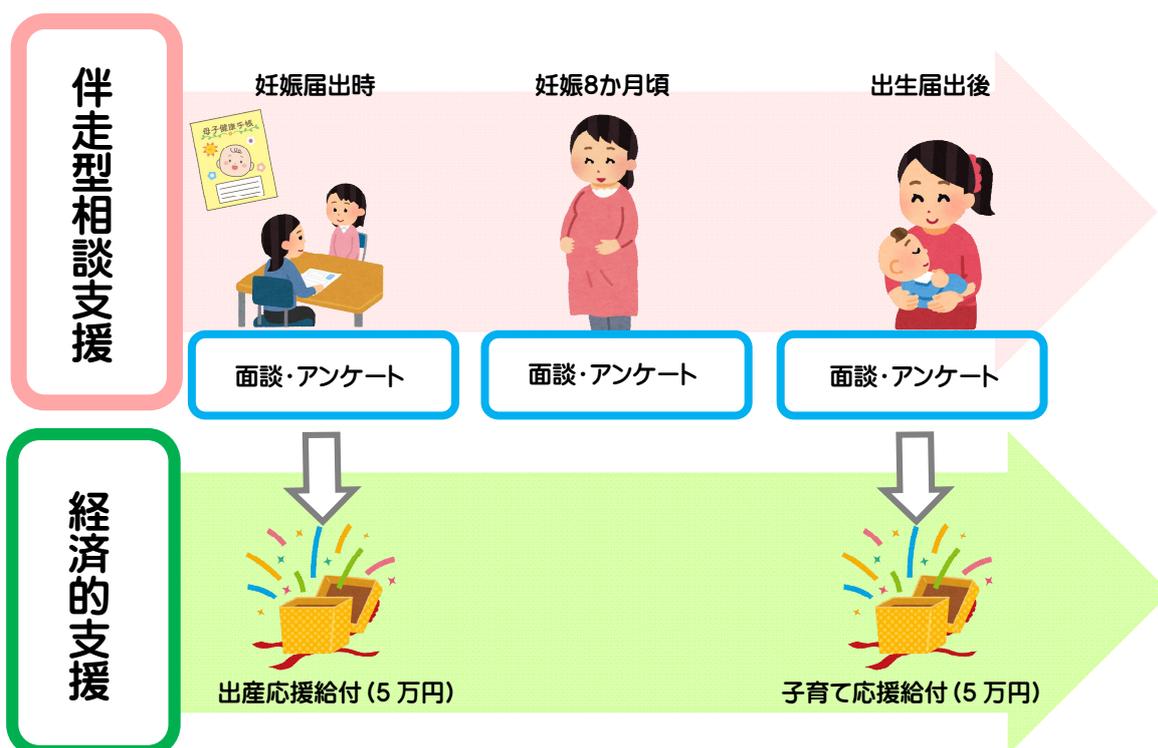


## 「黒潮町伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」について

すべての妊婦および子育て世帯が安心して出産し、子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦および子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る「経済的支援(黒潮町出産・子育て応援給付金(国の出産・子育て応援給付金))」を一体的に実施します。



### 伴走型相談支援

すべての妊婦・子育て家庭に対して、妊娠届出時・妊娠後期・出産後に面談やアンケートを実施し、その内容から個別に相談に応じることで、出産や子育てに関する様々な不安が解消できるよう必要な助言や各種サービスのご案内をいたします。

### 経済的支援(黒潮町出産・子育て応援給付金)

出産・子育てに向けての準備や産後に必要な育児用品の購入や子育てサービスの利用などで増大する経済的負担の軽減のために、妊娠届出後および産後に黒潮町の面談を受けた方に対し、「出産応援給付金」として5万円、「子育て応援給付金」として、こども一人につき5万円を支給します。

## ★出産応援給付金について

### 【対象となる方】

次のすべてに該当する方

- ①妊娠の届出をした妊婦
- ②妊娠届出後に黒潮町の面談等を受けた妊婦
- ③他の自治体で出産応援給付（現金やクーポンなど）の支給を受けていない妊婦

### 【支給内容】

5万円（現金）※後日、申請書に記載された口座に振込みます。

### 【申請方法】

妊娠届出後の面談の後、「黒潮町出産応援給付金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請書」に記入のうえ、必要書類をそろえて町へ提出してください。

### 【必要書類】

- ・「黒潮町出産応援給付金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請書」（様式第5号）
- ・申請者（妊婦）の身分証明書の写し  
※運転免許証や健康保険証等
- ・申請者（妊婦）名義の振込先金融機関口座確認書類の写し  
※通帳またはキャッシュカード等

### 【申請期限】

- ・妊娠期間中（出産までに申請してください）

## ★子育て応援給付金について

### 【対象となる方】

次のすべてに該当する方

- ①出生したこどもを養育する方
- ②新生児訪問時に面談を受けた方
- ③他の自治体で子育て応援給付（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方

### 【支給内容】

5万円（現金）※後日、申請書に記載された口座に振込みます。

### 【申請方法】

出産届出後の面談の後、「黒潮町子育て応援給付金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請書」に記入のうえ、必要書類をそろえて町へ提出してください。

### 【必要書類】

- ・「黒潮町子育て応援給付金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請書」（様式第9号）
  - ・申請者（養育者）の身分証明書の写し
- ※運転免許証や健康保険証等
- ・申請者（養育者）名義の振込先金融機関口座確認書類の写し
- ※通帳またはキャッシュカード等

### 【申請期限】

- ・原則生後4か月以内

### ○お問い合わせ

黒潮町子育て世代包括支援センター（黒潮町役場健康福祉課保健衛生係内）

電話：0880-43-2836